

旅行業 登録申請書類一覧表

書類名		新規登録		更新登録		変更登録		備考
		法人	個人	法人	個人	法人	個人	
1	登録申請書(1)及び登録簿(1)	○	○	○	○	○	○	押印は不要
	登録申請書(2)及び登録簿(2)	△	△	△	△	△	△	その他の営業所がある場合
	登録申請書(3)及び登録簿(3)	△	△	△	△	△	△	代理業者がある場合
2	定款又は寄附行為(写)	○		○				「目的」は「旅行業」又は「旅行業法に基づく旅行業」とすること
3	履歴事項全部証明書(登記簿謄本)	○		○				
	住民票		○		○			マイナンバーが記載されたものは不可
4	全役員(監査役を含む)の宣誓書	○	○	○	○			自署したもの
5	旅行業務に係る事業の計画(1)～(4)	○	○	○	○	○	○	
	・航空券発券に係る契約書(写)	△	△			△	△	発券契約がある場合
	・海外手配業者等との契約書(写)	△	△			△	△	海外手配業者等と契約がある場合
6	組織の概要図	○	○	○	○	○	○	役員数、従業員数、旅行業務取扱管理者数がわかるように作成すること
7	直近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書	○		○		○		直近の一年分
	財産に関する調書		○		○		○	直近の一年分
8	直近の事業年度における決算書類に関する「監査証明」又は「確定申告書(写)、資産・負債の明細書(勘定科目明細)」	○		○		○		直近の一年分
9	預金残高証明書	▲	○	▲	○	▲	○	法人は県から提出依頼がある場合に提出
10	旅行業務取扱管理者の選任一覧表、合格証又は認定証(写)、定期研修修了証(写)、履歴書、宣誓書	○	○	○	○	○	○	直近五年以内の合格者は定期研修修了証は提出不要、履歴書に写真貼付及び押印は不要、宣誓書は自署したもの
11	事故処理体制の説明書	○	○	○	○			海外での事故にも対処できる社内体制
12	標準旅行業約款	○	○			○	○	国土交通省告示第1593号
	旅行業約款認可申請書	△	△			△	△	国交省標準約款を使用しない場合
13	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書(写)			○	○	○	○	
14	取引額報告書(写)			○	○			県へ提出した直近のもの
15	旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書	△	△					登録後直ちに旅行業協会の保証社員になることを希望する者のみ
16	精算状況報告書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合
17	固定資産評価証明書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合
18	納税証明書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合

※○印は必ず提出する書類、△印は該当がある場合に提出する書類、▲印は県から提出依頼がある場合に提出する書類。

※上記書類以外に追加で書類提出を求める場合があります。

※申請書に沖縄県収入証紙(新規登録:19,000円、更新登録:17,000円、変更登録11,000円)を貼付すること。

不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

○沖縄県文化観光スポーツ部 観光政策課 電話:098-866-2763
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 県庁8階

○一般社団法人全国旅行業協会 沖縄県支部 電話:098-868-7493
〒900-0034 那覇市東町5-18 国吉ビル4階